

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（千葉県）

1 期間 第3四半期（10月～12月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	34	原則週1回	248	53市町村
果実類	7	原則週1回	120	46市町村
きのこ・山菜類	11	週1回又は週2回	196	131
畜産物	1	県：週1回 (7～10検体/週) 自主：処理日毎(5回/週) (約40検体/回)	県：約100 自主：約2,000	全市町村
野生鳥獣肉	1	シカは県内4処理加工施設ごとに四半期に1検体以上 イノシシは出荷制限中	4	4市
乳	1	週1回 (4検体/週)	52	全市町村
穀類	2	原則週1回	440(大豆) 54(そば)	53市町村
海産魚種	16	週16検体	192	県海面全域
内水面魚種	6	週4検体	48	—
養殖魚	5	週1検体	12	—
小計	84	—	約1,466 自主：約2,000	
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	4	週16検体	188	—
計	88	—	約1,654 自主：約2,000	

種類等	品目	検査の実施				備考
		10月	11月	12月	点数	
100Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された品目(全国の検査実績)						
野菜類	非結球性葉菜類(チンゲンサイ)	○	○	○	21	
	根菜類(カブ)	○	○	○	29	
	ハーブ類等(パセリ)	○	○		7	
果実類	ミカン	○	○		14	
	ユズ	○	○	○	20	
	ナツミカン・アマナツ			○	1	
	カキ	○	○	○	35	
	ブドウ	○			1	
	キウイフルーツ	○	○	○	38	
	クリ	○	○		11	
穀類等	大豆	○	○	○	440	
	そば	○	○	○	54	
50Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された品目(全国の検査実績)						
野菜類	サツマイモ	○			3	
国民の摂取量及び生産状況を勘案した品目						
野菜類等	ダイコン	○	○	○	18	
	キャベツ	○	○		11	
	ハクサイ	○	○	○	14	
	キュウリ	○	○	○	4	
	ニンジン	○	○	○	17	
	ホウレンソウ	○	○	○	11	
	トマト	○	○	○	3	
	サトイモ	○	○	○	11	
	ラッカセイ	○	○		9	
	ヤマノイモ	○	○		15	
	アズキ		○		1	
	ショウガ	○			1	
	ミツバ	○	○		3	
	シュンギク	○	○	○	7	
	ネギ	○	○	○	25	
	エダマメ	○			9	
	イチゴ		○	○	10	
	ナバナ		○	○	3	
	ナス		○		1	
	ブロッコリー	○	○		2	
	レタス	○	○		4	
	サニーレタス		○		1	
	ワケネギ	○			1	
	エンダイブ		○		1	
	ゴボウ		○		1	
	ジネンジョ	○			1	
	タアサイ	○			1	
	葉ニンニク			○	1	
	ミニトマト	○			1	
	ワサビナ	○			1	
		34品目	32品目	20品目	862	

平成24年第3四半期(10月～12月)

県内を以下の10ブロックに分けて検査を実施する。

	ブロック名	市町村名	検査品目	備考
①	千葉地域	千葉市、習志野市、市原市、八千代市	チンゲンサイ、カブ、ミカン、ユズ、カキ、キウイフルーツ、ダイコン、キャベツ、ハクサイ、ニンジン、ホウレンソウ、ヤマノイモ、ネギ、イチゴ、ワサビナ、ダイズ、ソバ	
②	東葛飾地域	市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市	チンゲンサイ、カブ、ユズ、カキ、ブドウ、キウイフルーツ、クリ、サツマイモ、ダイコン、キャベツ、ハクサイ、キュウリ、ホウレンソウ、ラッカセイ、ヤマノイモ、ミツバ、シュンギク、ネギ、ブロッコリー、ワケネギ、ダイズ、ソバ	
③	印旛地域	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町	チンゲンサイ、カブ、ユズ、ナツミカン・アマナツ、カキ、キウイフルーツ、クリ、ダイコン、キャベツ、ハクサイ、キュウリ、ニンジン、ホウレンソウ、サトイモ、ラッカセイ、ヤマノイモ、ミツバ、ネギ、エダマメ、イチゴ、ダイズ、ソバ	
④	香取地域	香取市、神崎町、多古町、東庄町	チンゲンサイ、カブ、ミカン、ユズ、カキ、キウイフルーツ、クリ、サツマイモ、ダイコン、キャベツ、ハクサイ、ニンジン、サトイモ、ヤマノイモ、ミツバ、シュンギク、ネギ、イチゴ、ナス、ゴボウ、ダイズ、ソバ	
⑤	海匝地域	銚子市、旭市、匝瑳市	チンゲンサイ、カブ、パセリ、カキ、ダイコン、キャベツ、キュウリ、ニンジン、ホウレンソウ、ヤマノイモ、シュンギク、ネギ、イチゴ、ミニトマト、ダイズ、ソバ	
⑥	山武地域	東金市、山武市、大網白里町、九十九里町、芝山町、横芝光町	カブ、ユズ、カキ、キウイフルーツ、ハクサイ、ニンジン、ヤマノイモ、ショウガ、ネギ、エダマメ、イチゴ、ブロッコリー、レタス、ダイズ、ソバ	
⑦	長生地域	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	チンゲンサイ、カブ、ユズ、カキ、キウイフルーツ、クリ、サツマイモ、ダイコン、キャベツ、ハクサイ、ニンジン、ホウレンソウ、トマト、サトイモ、ラッカセイ、ヤマノイモ、ネギ、エダマメ、ジネンジョ、葉ニンニク、ダイズ、ソバ	
⑧	夷隅地域	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町	チンゲンサイ、カブ、ミカン、ユズ、キウイフルーツ、クリ、ダイコン、ハクサイ、ニンジン、トマト、サトイモ、ラッカセイ、ヤマノイモ、ネギ、エダマメ、ダイズ、ソバ	
⑨	安房地域	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町	カブ、パセリ、ミカン、ユズ、カキ、キウイフルーツ、アズキ、ダイコンキャベツ、ハクサイ、ニンジン、ホウレンソウ、シュンギク、ネギ、エダマメ、イチゴ、ナバナ、エンダイブ、ダイズ、ソバ	
⑩	君津地域	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	カブ、ミカン、カキ、キウイフルーツ、クリ、ダイコン、キャベツ、ハクサイ、ホウレンソウ、サトイモ、ラッカセイ、ヤマノイモ、エダマメ、イチゴ、レタス、サニーレタス、タアサイ、ダイズ、ソバ	

千葉県放射性物質モニタリング検査計画（牛肉）

平成24年9月28日

農林水産部畜産課

1 目的

消費者に安全で安心な畜産物を提供するとともに、風評による消費低迷を避けることを目的に畜産物の放射性物質のモニタリング検査を行う。

2 検査の根拠

「農畜産物等の放射性物質検査について」

（平成24年7月12日付け 厚生労働省医薬食品局食品安全部長）

3 モニタリング検査の考え方

牛飼育農家において、飼料の給与状況及び飼養管理状況のチェックを実施するとともに、食肉センターと連携して牛出荷時に牛肉の放射性物質検査結果を行い、適正飼育の継続を確認する。

4 検査の頻度と実施期間

（1）検査頻度：県による検査は、毎週1回、実施期間内で計100検体行う。

あわせて、食肉センターで処理日ごとに実施されている自主検査の結果についても、モニタリング検査に反映させる。

（2）実施期間：平成24年10月1日～12月31日

（3）採材場所：千葉県食肉公社

5 検査結果の公表

検査結果については、県ホームページなどで公表する。

千葉県放射性物質モニタリング検査計画（原乳）

平成24年9月28日
農林水産部畜産課

1 目的

消費者に安全で安心な畜産物を提供するとともに、風評による消費低迷を避けることを目的に畜産物の放射性物質のモニタリング検査を行う。

2 検査の根拠

「農畜産物等の放射性物質検査について」

(平成24年7月12日付け 厚生労働省医薬食品局食品安全部長)

3 モニタリング検査の考え方

- (1) 県内の7カ所のクーラーステーション（以下CSという）のうち、搬入量、搬入市町村数が多い2つのCS（下表のNo1とNo4）は、重点検査CSとして、毎週検査を行う。
- (2) (1) 以外の5つのCS及び乳業工場への4つの直送ルート（No8～11）は、毎週2カ所ずつ、ローテーションを組み検査を行う。
- (3) 搬入量が少なく、ミニプラントなどを通じて直売所等に搬入される5つの直送ルート（No12～16）は、3カ月に1回程度の検査を行う。

4 検査の頻度と実施期間

- (1) 検査頻度：検査間隔は毎週1回4検体とし、実施期間内で計52検体行う。
- (2) 実施期間：平成24年10月1日～12月31日
- (3) 採材場所：下記の7カ所のCS及び乳業工場に直送される9ルート、合計16カ所

C S		直送ルート	
No	採材場所	No	採材場所
1	新県央西部CS（千葉市）	8	直送ルート1（八千代市）
2	JA市原市CS（市原市）	9	直送ルート2（八千代市）
3	JAちば東葛CS（野田市）	10	直送ルート3（多古町）
4	千葉県東部CS（多古町）	11	直送ルート4（富里市）
5	JA安房CS（南房総市）	12	直送ルート5（白井市、栄町）
6	南部CS（南房総市）	13	直送ルート6（南房総市）
7	新県央木更津CS（木更津市）	14	直送ルート7（富津市）
		15	直送ルート8（富津市）
		16	直送ルート9（成田市）

5 検査結果の公表

検査結果については、県ホームページなどで公表する。

千葉県における平成 24 年度林産物検査計画（第 3 四半期）

平成 24 年 10 月 4 日

森 林 課

電話：043(223)2969

1. 計画期間

平成 24 年 10 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日

2. 検査対象品目（対象市町）

（1）国内で 100Bq/kg を超える放射性セシウムが検出された品目

イ きのこと山菜類：

① 原木しいたけ（露地栽培）（千葉市他 37 市町^{注1}）

② 原木なめこ（露地栽培）（東金市・睦沢町・木更津市・君津市・富津市）

③ 原木ひらたけ（露地栽培）（君津市・富津市）

④ ぎんなん（香取市・印西市・市原市・木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・いすみ市・大多喜町・館山市・鴨川市・南房総市）

⑤ 原木しいたけ（施設栽培）（市原市他 28 市町^{注2}）

⑥ 菌床しいたけ（施設栽培）（流山市他 27 市町^{注3}）

⑦ 菌床なめこ（施設栽培）（茂原市・勝浦市・いすみ市・木更津市・君津市）

（2）国内で 50Bq/kg を超える放射性セシウムが検出された品目（(1)を除く）

きのこ・山菜類：菌床まいたけ（施設栽培）（香取市・長柄町）

（3）国民の摂取量を勘案した主要品目

きのこ類：菌床ひらたけ（多古町・旭市・東金市・南房総市）

菌床ぶなしめじ（鴨川市）

（4）検出状況等に応じて国が別途指示する品目

乾しいたけ（市原市・印西市・木更津市・君津市・富津市）

3. 検査頻度、対象品目及び検体数

検査は、定期的（原則として毎週月曜日又は水曜日に検体搬入）に実施する。

（1）検査対象品目 ⇒ 2 の（1）

①当該品目 50Bq/kg 超検出市町村：出荷初期又は四半期ごとに 3 検体以上

②その他市町村（生産のある市町村）：出荷初期又は四半期ごとに 1 検体以上

（2）検査対象品目 ⇒ 2 の（2）（3）

主要な産地（市町村）：四半期ごとに各 1 検体実施。

（3）検査対象品目 ⇒ 2 の（4）

主要な産地（市町村）：四半期ごとに各 1 検体実施。

4. 第 3 四半期の検査計画予定件数 196 点／第 3 四半期

(注1) 千葉市・白井市・八千代市・市原市・野田市・流山市・我孫子市・成田市・佐倉市・四街道市・印西市・栄町・香取市・多古町・匝瑳市・東金市・山武市・大網白里町・睦沢町・長柄町・長南町・いすみ市・勝浦市・大多喜町・鴨川市・木更津市・君津市・富津市・八街市・酒々井町・旭市・茂原市・一宮町・白子町・館山市・南房総市・鋸南町・袖ヶ浦市 (38)

(注2) 市原市・四街道市・勝浦市・君津市・千葉市・野田市・柏市・富里市・印西市・香取市・東庄町・神崎町・旭市・匝瑳市・東金市・山武市・茂原市・芝山町・長柄町・長南町・睦沢町・長生村・大多喜町・御宿町・館山市・鴨川市・木更津市・富津市・袖ヶ浦市 (29)

(注3) 流山市・千葉市・八千代市・柏市・野田市・我孫子市・松戸市・佐倉市・富里市・成田市・香取市・多古町・銚子市・匝瑳市・東金市・山武市・大網白里町・茂原市・白子町・長南町・勝浦市・いすみ市・館山市・鴨川市・南房総市・木更津市・君津市・富津市 (28)

○放射性物質調査計画(都道県名)

カテゴリー	水域	生息域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
沿岸魚介類		表層							マイワシ、カタクチイワシ、サバ類、アジ類	マイワシ、カタクチイワシ、サバ類、アジ類	マイワシ、カタクチイワシ、サバ類、アジ類			
		中層							ブリ、スズキ、マダイ	ブリ、スズキ、マダイ	ブリ、スズキ、マダイ			
		底層							ヒラメ、カレイ類、キンメダイ、イセエビ	ヒラメ、カレイ類、キンメダイ、イセエビ	ヒラメ、カレイ類、キンメダイ、イセエビ			
		貝類							内湾性貝類外洋性貝類	内湾性貝類外洋性貝類	内湾性貝類外洋性貝類			
		海藻類								ノリ	ノリ			
内水面	利根川	全域							ギンブナ、スジエビ、テナガエビ、ウナギ	ギンブナ、スジエビ、テナガエビ	ギンブナ、スジエビ、テナガエビ			
	印旛沼	全域							ギンブナ、モツゴ、スジエビ	ギンブナ、モツゴ、スジエビ	ギンブナ、モツゴ、スジエビ			
	与田浦	全域							ギンブナ、コイ、モツゴ、スジエビ、ウナギ	ギンブナ、コイ、モツゴ、スジエビ	ギンブナ、コイ、モツゴ、スジエビ、ウナギ			
	手賀沼	全域									ギンブナ、モツゴ			
	養殖魚	生産状況に合わせて								ブリ、マダイ、ヒラメ、ホンモロコ、アオノリ	ブリ、マダイ、ヒラメ、ホンモロコ			
沖合魚類		水揚げの実態に合わせて							カツオ、ビンナガ、サバ類	カツオ、ビンナガ、サバ類	カツオ、ビンナガ、サバ類			
1週間当たりの分析検体数	各都道県測定分								20	20	20			
	委託事業測定分								20	20	20			
1ヶ月当たりの分析検体数	各都道県測定分								80	80	80			
	委託事業測定分								80	80	80			

千葉県における平成24年度県内処理加工施設で加工される 野生鳥獣肉の放射性物質検査計画（第3四半期）

平成24年11月26日
農村環境整備課

1 目的

平成24年7月12日付け「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」及び平成24年3月26日付け23生産第6149号「食用に供する野生鳥獣の肉の放射性物質検査の実施について」に基づき、県内の処理加工施設で加工され販売等食用に供される野生鳥獣の肉の安全性を確認し、円滑な販売等に資するため、放射性物質のモニタリング検査を実施する。

2 検査対象品目、検査対象施設、検査頻度及び検体数

(1) 検査対象品目 ⇒ イノシシ肉

- ① 検査対象施設：5施設（大多喜町、勝浦市、鴨川市各1施設、君津市2施設）
- ② 検査頻度及び検体数：平成24年11月5日付けで、原子力災害対策本部長から出荷制限の指示がなされ、処理加工施設が稼働していないため、検査しない。

(2) 検査対象品目 ⇒ シカ肉

- ① 検査対象施設：4施設（勝浦市1施設、鴨川市1施設、君津市2施設）
- ② 検査頻度及び検体数：検査対象施設ごとに四半期に1検体以上

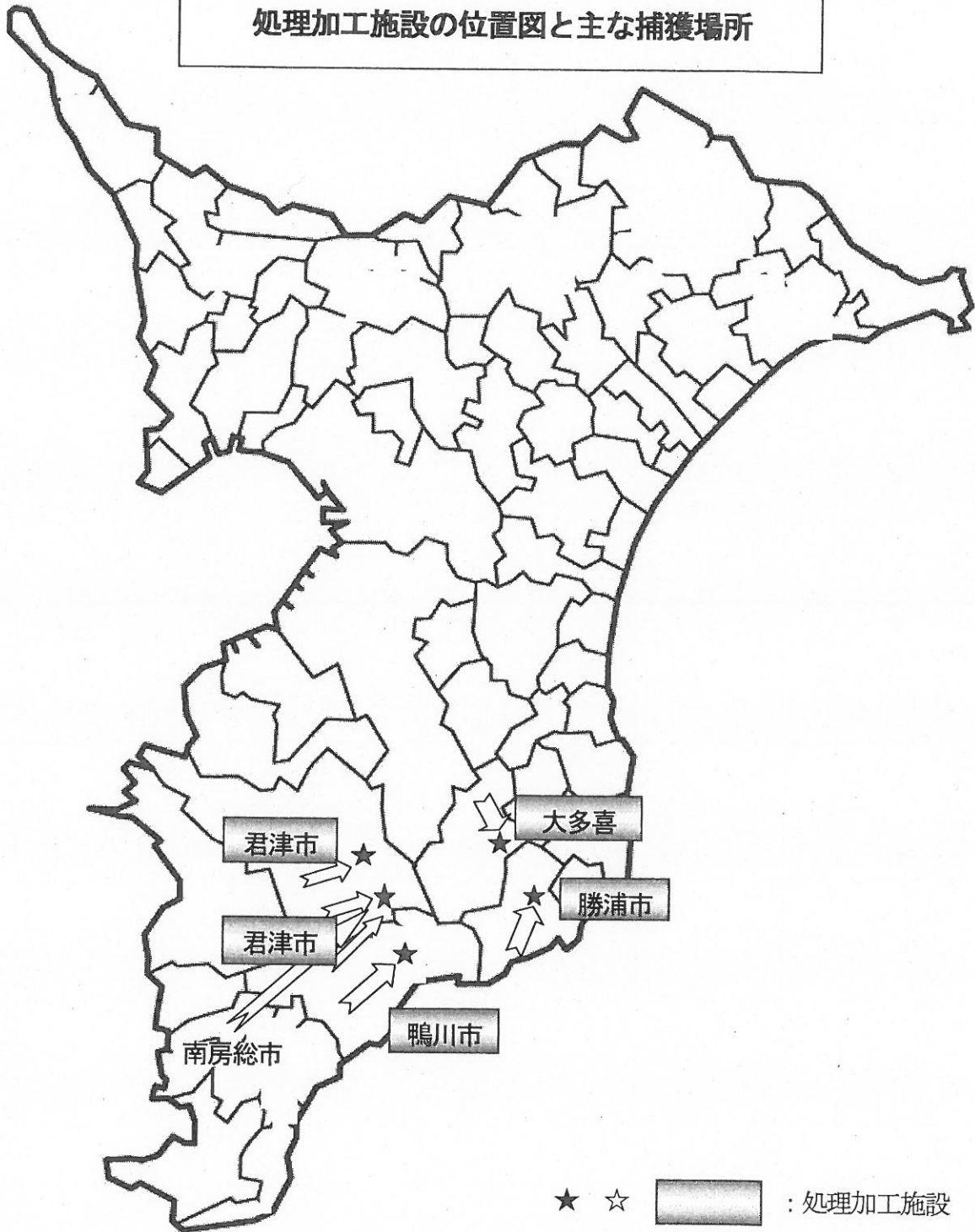
3 検査結果の公表

県ホームページで公表する。

処理加工施設ごとの検体数等

施設所在地	検査対象品目	主な捕獲地	検体数
大多喜町	(イノシシ肉)	大多喜町	0
勝浦市	(イノシシ肉)、シカ肉	勝浦市	1
鴨川市	(イノシシ肉)、シカ肉	鴨川市	1
君津市	(イノシシ肉)、シカ肉	君津市、鴨川市、南房総市	1
君津市	(イノシシ肉)、シカ肉	君津市	1

処理加工施設の位置図と主な捕獲場所



★ ☆  : 処理加工施設

➡ : 野生鳥獣の捕獲場所から
処理加工施設への流れ